日刊 動労千葉
87. 3. 13
No. 2500
国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五～六・（公衆）〇四七二(22)七二〇七

重傷の乗務員が電車を運転

人命・運転保安無視した暴挙

三月八日、午前八時頃、京葉線新習志野―海浜幕張間で、下り電車の前面ガラスを雪のかたまりが直撃し、メチャメチャに割れたガラスの破片で乗務員が右耳下を十五センチも切る一ヵ月の重傷を負うという重大な事故が発生した。しかし、その後も上り電車と交代しただけで重傷を負った乗務員に十五分間も電車を運転させた。「ケガをしてでも電車を走らせろ」これが分割・民営化の本質だ。

重傷を負った乗務員が運転

「気力の流血運転」「運転士血染めの走行」「血流し運転士二駅運行」。いずれも八日の事故を扱ったマスコミ各社の見出しで、いかにも美談を思わせるものである。しかし、よく考えてみるとそら恐ろしいことである。

一ヵ月の重傷を負った乗務員が、乗客を乗せたまま電車を運転させられたのだ。決して美談などというものではなく、乗務員の生命はもとより、乗客の命や運転保安をも全く無視したものである。

生命より列車の運行が優先

この事故に対して千鉄局、運転部運用担当係長・江沢は「もし検見川浜駅で乗務を打ち切っていたらダイヤは大幅に乱れていた・・・」（九日付東京新聞）と乗務員や乗客の生命よりも列車の運行が優先するということを言明したのだ。

「列車の運行のために乗務員は生命をも投げ出せ」ということであり、戦前の「滅私奉公」と全く同じだ。これが分割・民営化の本質であり、その強行は恐るべき重大事故発生の危険性を高めている。山陰線・余部鉄橋惨事を見よ。列車の安全＝運転保安をも無視した結果としてあり、絶対に許せるものではない。

労働者は闘わなければ殺される

今回の事故でますます明らかになったことは、何も闘わなければ労働者は奴隷のごとくこき使われ、殺されてしまうということだ。

まして革マル＝「鉄道労連」や「東千労」では、労働者の権利や雇用どころか生命をも守れないことははっきりしている。

今こそ動労総連合の旗のもとに結集し、労働者の生命をも奪うような分割・民営化を粉砕しよう。

1986年度年度末手当で第一回目の交渉を行う

動労千葉は、一九八六年度年度末手当について申二十号（二月二十日付）で当局に対し、

1. 職員及び準職員については、支払い日現在の基準内賃金の一ヵ月分を支払うこと。
2. 臨時雇用員については、賃金月額二五日分を支払うこと。
3. 支払い方法について格差をつけないこと。
4. 支払い日は、一九八七年三月十四日とすること。

を要求し、三月九日に第一回目の交渉を行い、要求内容にもとづき、すみやかに支払うよう申し入れた。